近畿地方整備局 滋賀国道事務所

資料配付

配 布 平成17年11月11日 日 時 12時00分

件 名

国道161号志賀町内における工事施工に起因する道路の 陥没について

概 要

本日(11日)未明に、国道161号志賀町北小松付近において、道路の陥没が発生しました。

取り扱い

配布場所

滋賀県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 (077(523)1741)

副所長 平 兆雄(内204)

工務課長 井筒由幸(内411)

(休日・夜間) 090-3464-3664

国道161号志賀町内における道路陥没について

【概要】

本日未明、一般国道161号(大津方面向き車線)志賀町大字北小松において、 道路の陥没が発生しました。事故、被害状況は、現在調査中です。

陥没発生後、片側交互通行により、早朝からの復旧作業を行っています。午前12時頃までには、復旧を完了する予定です。

陥没の原因については、現在調査中です。

【経 過】

5:20頃 堅田警察から、滋賀国道事務所(道路情報室)へ、道路陥没の通報が入る。

(志賀町北小松付近を走行中、陥没によりマフラー部を損傷したと通報され、そのまま立ち去られた)

6:30頃 現場確認、復旧開始(片側交互規制)

【陥没の概要】(別図参照)

アスファルト舗装部:幅約3.0m×延長約7.0m

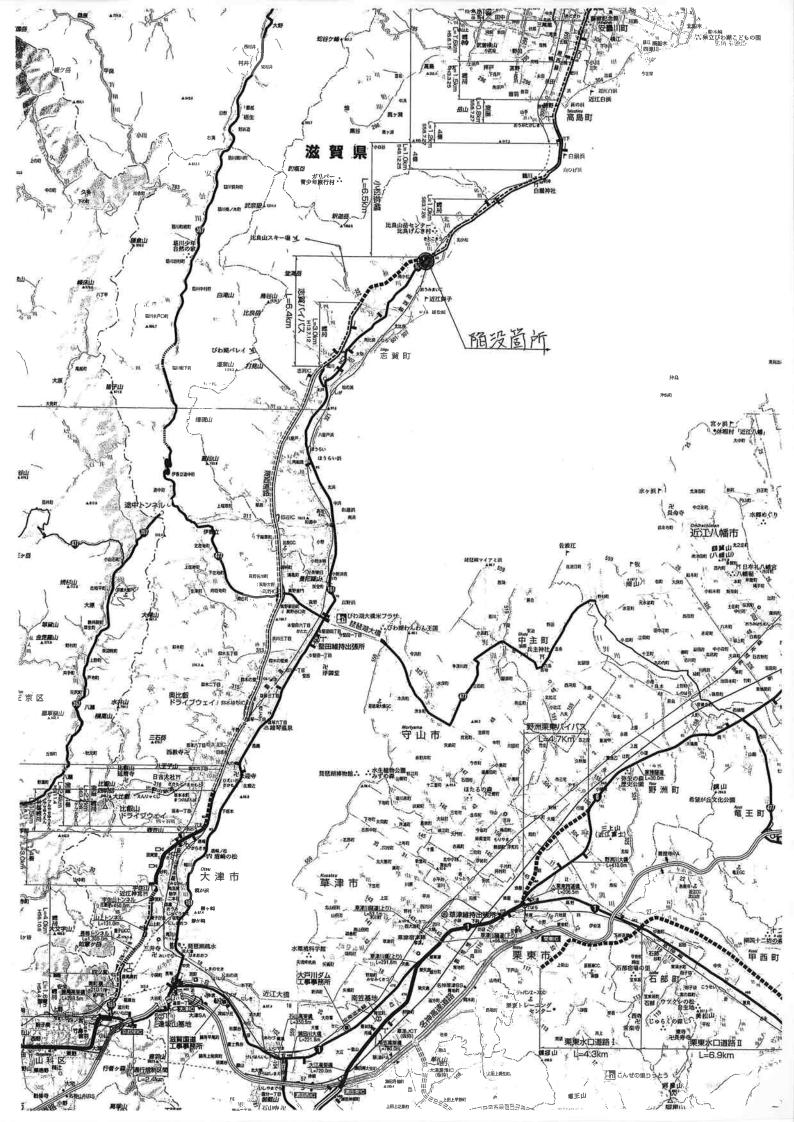
深さ約15~20㎝の陥没

【復旧概要】

良質土(砂)で埋め戻し、簡易舗装で仮復旧

【復旧予定】

11月11日午前12時予定



平 面 図 S=1:200

